

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6889161号  
(P6889161)

(45) 発行日 令和3年6月18日(2021.6.18)

(24) 登録日 令和3年5月24日(2021.5.24)

(51) Int.Cl.	F 1
H04L 9/08 (2006.01)	H04L 9/00 601B
H04L 9/32 (2006.01)	H04L 9/00 601E
G06F 21/60 (2013.01)	H04L 9/00 675A G06F 21/60 320

請求項の数 12 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2018-532423 (P2018-532423)  
 (86) (22) 出願日 平成28年12月20日 (2016.12.20)  
 (65) 公表番号 特表2019-500798 (P2019-500798A)  
 (43) 公表日 平成31年1月10日 (2019.1.10)  
 (86) 國際出願番号 PCT/FR2016/053581  
 (87) 國際公開番号 WO2017/109389  
 (87) 國際公開日 平成29年6月29日 (2017.6.29)  
 審査請求日 令和1年10月8日 (2019.10.8)  
 (31) 優先権主張番号 1562996  
 (32) 優先日 平成27年12月21日 (2015.12.21)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
フランス (FR)

(73) 特許権者 519260337  
アイデミア フランス  
フランス国, 92400 クルブボア, プ  
ラス サミュエル ドゥ シャンプラン  
2  
(74) 代理人 100099759  
弁理士 青木 篤  
(74) 代理人 100123582  
弁理士 三橋 真二  
(74) 代理人 100114018  
弁理士 南山 知広  
(74) 代理人 100119987  
弁理士 伊坪 公一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電子エンティティにおけるデータ受信方法および関連する電子エンティティ

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

電子エンティティ(2)がデータ(Di; DATA SEND)を受信する方法であって、

第1の暗号キー(SK-ENC)を用いた暗号化によってセキュアされた第1のセキュアチャネルを、前記電子エンティティ(2)と外部電子機器との間に確立するステップ(E2、E4、E6、E8、E10)と、

前記第1のセキュアチャネルを介して、第1のコマンド(CHM)を受信するステップ(E14)と、

前記第1のセキュアチャネルを介して、少なくとも一つの第2の暗号キー(BK-EN C)を受信するステップと、

前記第1のコマンド(CHM)を実行することにより、前記第2の暗号キー(BK-EN C)を用いた暗号化によってセキュアされた第2のセキュアチャネルを設定するステップ(E20)と、

前記第2のセキュアチャネルにおいて前記データ(Di; DATA SEND)を受信するステップ(E22)と、

前記データおよび第2のコマンド(CHM)を受信するステップの後、前記第1のセキュアチャネルへ変更するステップ(E30)と、

前記変更するステップの後、前記第1のセキュアチャネルにおいて認証コマンドを待機するステップと、を有する、ことを特徴とする方法。

10

20

**【請求項 2】**

前記第1のコマンドを受信するステップの後で、前記第2のセキュアチャネルを設定するステップの前に、前記電子エンティティ(2)のメモリ(8)の中に前記第1の暗号キー(SK-ENC)をセーブするステップ(E18)を有する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記変更するステップは、前記メモリ(8)の中にセーブされた前記第1の暗号キーを読み取るサブステップを有する、請求項2に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記変更するステップの後、前記第1のセキュアチャネルに関するリストアデータを無効化するステップを有する、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。 10

**【請求項 5】**

前記第1のセキュアチャネルにおいて完全性検証コード(MAC)を検査するステップを有する、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記第1の暗号キー(SK-ENC)は、前記電子エンティティ(2)の中に記憶される静的キー(K)から導出されるセッションキーである、請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記第2の暗号キー(BK-ENC)は、他の電子エンティティによって確立されたセキュアチャネルを暗号化するのに用いられるブロードキャストキーである、請求項1～6のいずれか一項に記載の方法。 20

**【請求項 8】**

前記データ(DATASEND)は、前記電子エンティティ(2)のオペレーティングシステムの一部、または前記電子エンティティによって後で用いられることができるアプリケーションもしくはデータの少なくとも一部を表す、請求項1～7のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記受信されたデータは、前記電子エンティティ(2)の不揮発性メモリ(6)の中に記憶される、請求項1～8のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記電子エンティティは、セキュアエレメント(2)である、請求項1～9のいずれか一項に記載の方法。 30

**【請求項 11】**

前記外部電子機器は、携帯端末、エネルギー供給メータ、接続されたオブジェクトまたは携帯オブジェクトである、請求項1～10のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 12】**

第1の暗号キー(SK-ENC)を用いた暗号化によってセキュアされた第1のセキュアチャネルを、電子エンティティと外部電子機器との間に確立するモジュールと、

前記第1のセキュアチャネルを介して、第1のコマンド(CHM)および第2の暗号キー(BK-ENC)を受信するモジュールと、 40

前記第1のコマンド(CHM)を実行することにより、前記第2の暗号キー(BK-ENC)を用いた暗号化によってセキュアされた第2のセキュアチャネルを設定するモジュールと、

前記第2のセキュアチャネルにおいてデータ(Di；DATASEND)を受信するモジュールと、

前記データおよび第2のコマンド(CHM)を受信するモジュールの後、前記第1のセキュアチャネルへ変更するモジュールと、

前記変更するモジュールの後、前記第1のセキュアチャネルにおいて認証コマンドを待機するモジュールと、を有する、ことを特徴とする電子エンティティ(2)。

**【発明の詳細な説明】**

10

20

30

40

50

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、電子デバイス間のデータのセキュアされた交換に関する。

**【0002】**

特に、電子エンティティにおけるデータ受信方法および関連する電子エンティティに関する。

**【0003】**

本発明は、特に同じデータが多数の電子エンティティにセキュアされた（セキュリティ保護された、*se' curise'*）方法で伝達されなければならない場合に、有利に適用される。

10

**【背景技術】****【0004】**

2つの電子デバイス間で機密を守るようにデータを交換するためには、これらの2つの電子デバイス間に、暗号キーを用いた暗号化によってセキュアされたチャネル（セキュアチャネル、*canal se' curise'*）を確立することが知られている。これに関しては、例えば、「GlobalPlatform Card Technology - Secure Shannel Protocol 03 - Card Specification v2.2 Amendment D」（v1.1）という文書に記載された「SCP03」と呼ばれるプロトコルによって規定されている（*pre' vu*）。

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】**

20

**【0005】**

このプロトコルの枠組みの中で、データの効果的な保護を保証するために、暗号キーは、2つの電子デバイスによってのみ知られる静的キーによって導出されるセッションキーである。

**【0006】**

しかしながら、この解決法は、（例えば、多数のセキュアエレメント（セキュアされたエレメント、*e' le' ments se' curise's*）のオペレーティングシステムの一部を更新するキャンペーンの場合のように）多数の電子エンティティへの同じデータセットの伝達には適用されていない。なぜなら、そのために関係する電子エンティティそれぞれのために専用に暗号化されたバージョンを準備する必要があるからである。

30

**【課題を解決するための手段】****【0007】**

この状況において（*dans ce contexte*）、本発明は、

- 第1の暗号キーを用いた暗号化によってセキュアされた第1のセキュアチャネルを、電子エンティティと外部電子機器との間に確立するステップと、
- 第1のセキュアチャネルを介して、第1のコマンドを受信するステップと、
- 第1のセキュアチャネルを介して、少なくとも一つの第2の暗号キーを受信するステップと、
- 第1のコマンドを実行することにより、第2の暗号キーを用いた暗号化によってセキュアされた第2のセキュアチャネルを設定するステップと、
- 第2のセキュアチャネルにおいてデータを受信するステップと、を有することを特徴とする、電子エンティティがデータを受信する方法を提案する。

40

**【0008】**

このように、第1のセキュアチャネルは、例えば上記で示したようにSCP03タイプのプロトコルを使うことによって、第2の暗号キーを電子エンティティにセキュアされた方法で伝達するために多様化されることができる。

**【0009】**

しかしながら、第2のセキュアチャネルの設定によって、望まれる場合、多数の電子エンティティに宛てられるデータを暗号化するのに用いられる第2の暗号キーに基づいて、異なる暗号化を用いることができる。

50

**【0010】**

第1のセキュアチャネルは、例えば予測不能モードでSCP03タイプのプロトコルに基づく一方、第2のセキュアチャネルは、例えば予測可能モードでSCP03タイプのプロトコルに基づく。

**【0011】**

第2の暗号キーは、例えば第1のコマンドに含まれる。

**【0012】**

場合によっては、下記の他の特徴が想定される。

- 上記方法は、第1のコマンドを受信するステップの後で、第2のセキュアチャネルを設定するステップの前に、電子エンティティの（例えばランダムアクセスメモリなどの）メモリの中に第1の暗号キー（および例えばさらに関連するコンテキストデータ（données contextuelles））をセーブする（第1の暗号キーと、場合によっては関連するコンテキストデータとは、第1のセキュアチャネルのリストアデータを形成する）ステップを有する。10

- 上記方法は、データおよび第2のコマンドを受信するステップの後、第1のセキュアチャネルへ変更する（basculement）ステップを有する。

- 変更するステップは、（ランダムアクセス）メモリにセーブされた第1の暗号キーを読み取るサブステップを有する。

- 変更するステップの後、第1のセキュアチャネルに関するリストアデータを無効化するステップを有する。20

- 変更するステップの後、第1のセキュアチャネルにおいて認証コマンドを待機するステップを有する。

- 変更するステップの後、第1のセキュアチャネルにおいて完全性検証コードを受信するステップを有することがある。

- 第1の暗号キーは、電子エンティティの中に記憶されている静的キーから導出されるセッションキーである。

- 第2の暗号キーは、他の電子エンティティによって確立されたセキュアなチャネルを暗号化するのに用いられるプロードキャストキーである。

- データは、例えばオペレーティングシステムの一部、または電子エンティティによって後で用いられることができるアプリケーションもしくはデータの少なくとも一部を表す。30

- 受信されたデータは、電子エンティティの不揮発性メモリの中に記憶される。

- 電子エンティティは、セキュアエレメントである。

- 外部電子機器は、携帯端末、エネルギー供給メータ、接続されたオブジェクトまたは携帯オブジェクトである。

**【0013】**

本発明は、同様に、第1の暗号キー（SK-ENC）を用いた暗号化によってセキュアされた第1のチャネルを、電子エンティティと外部電子機器との間に確立するモジュールと、第1のセキュアチャネルを介して、第1のコマンドおよび第2の暗号キーを受信するモジュールと、第1のコマンドを実行することにより、第2の暗号キーを用いた暗号化によってセキュアされた第2のセキュアチャネルを設定するモジュールと、第2のセキュアチャネルにおいてデータを受信するモジュールと、を有することを特徴とする電子エンティティを提案する。40

**【0014】**

電子エンティティがプロセッサを有する場合、少なくともいくつかのモジュールは、電子エンティティのメモリの中に保存され、命令がプロセッサによって実行される場合に対象のモジュールの動作の実施に寄与するよう設計されたコンピュータプログラム命令を用いて、少なくとも部分的に実現される。

**【発明の効果】****【0015】**

提案された解決策は、特に以下の利点を提示する。

- 上記解決策のおかげで、セキュアエレメントのオペレータや製造業者、さらにはサプライヤの要望 (securitaires) (例えば、M A C) と同様に、多様化されたあるいは多様化されていないチャネルで送られるデータの選択) に従ってセキュリティレベルを調整することができ、これによりセキュリティレベルのフレキシビリティを可能にする。

- 解決策のおかげで、端末上の異なる展開 (de' ploiement diffé're') を行うことができる。データはブロードキャストモードで送られ、認証コマンドはロードされたデータの使用をトリガするために、後で送られることができる。この認証コマンドによって、(サプライヤまたは製造業者の) サーバは、常にセキュアエレメントの検査 (contrôle) を維持できる (なぜなら、認証の前には、完全性を検査するフェーズがあるからである)。このコマンドのための多様化されたチャネルを使用することで、端末に個別に宛てて (s'adresser)、所望の時間および効果で動作が行われることを保証することができる。10

- コンテキストをセーブする規定 (詳細はステップ E 1 8 を参照) によって、1つのモードから他のモードへ変更する際に、多様化されたモードの設定を再開せずにすむ。

#### 【0016】

詳細には、以下の例において、多様化されたモードのコンテキストをセーブすることを規定できる。しかしながら、他の実施形態では、他のモードへの変更の前に、使用されたモード (例えば多様化されたマルチユーザモード) のそれぞれのために、コンテキストのセーブを規定することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

20

#### 【0017】

【図1】本発明の枠組みの中で使用されるセキュアエレメントの例を示す図である。

【図2】図1のセキュアエレメントにおいて実施される方法の例を示すフローチャートである。

【図3】図2の方法を使用する可能な第1のコンテキストを示す図である。

【図4】図2の方法を使用する可能な第2のコンテキストを示す図である。

【図5】図1のセキュアエレメントのオペレーティングシステムの更新方法の例を示すフローチャートである。

#### 【0018】

添付の図を参照する以下の説明は、制限のない例として与えられ、本発明が何で構成されているのかと、それはどのように実現されるのかと、についてより良く理解できる。30

#### 【0019】

図1は、本発明の枠組みの中で使用されるセキュアエレメント2の例を示す。

#### 【0020】

このセキュアエレメント (あるいは「Secure Element」の S E) 2 は、例えばマイクロコントローラの形で実現される。セキュアエレメント2は、例えば電子機器の中にはんだ付けされて、場合によっては (éventuellement) 電子機器に統合ができる。すなわち、セキュアエレメントは e S E (つまり「embedded Secure Element」) タイプである。

#### 【0021】

40

変形例として、セキュアエレメント2は、マイクロサーキットカード (I C カード、carte microcircuit) (例えばユニバーサルマイクロサーキットカードもしくは U I C C つまり「Universal Integrated Circuit Card」)、はんだ付けされたユニバーサルマイクロサーキットカード、または e U I C C つまり「embedded Universal Circuit Card」のいずれかである。

#### 【0022】

セキュアエレメント2は、プロセッサ4 (例えばマイクロプロセッサ) と、不揮発性メモリ6 (例えば再書き込み可能不揮発性メモリ) と、ランダムアクセスメモリ8と、を有する。

#### 【0023】

50

不揮発性メモリ 6 は、例えば F l a s h タイプまたは N V R A M タイプである。

**【 0 0 2 4 】**

不揮発性メモリ 6 は、プロセッサ 4 によって実行される場合、（詳細には図 2 を参照して以下に説明される）セキュアエレメント 2 によるデータ処理方法の実施を可能にする、プログラムの命令を記憶する。

**【 0 0 2 5 】**

不揮発性メモリ 6 は、さらに、そのような方法の実施の際に使用されるデータを記憶する。つまり、不揮発性メモリ 6 は、詳細には、以下に説明される方法で使われる（静的キーと呼ばれる）暗号キー、特に静的暗号キーセット K を記憶する。

**【 0 0 2 6 】**

ランダムアクセスメモリ 8 は、セキュアエレメント 2 において実施される方法によって操作されるデータを記憶する。

**【 0 0 2 7 】**

セキュアエレメント 2 は、少なくとも一つのインターフェイス 10 を同様に有し、他の電子機器とデータを交換することを、プロセッサ 4 に可能にさせる。セキュアエレメント 2 がマイクロコントローラである場合、インターフェイス 10 は、マイクロコントローラの 1 つまたは複数のピンによって形成ができる。セキュアエレメントがマイクロサーキットカードである場合、インターフェイスは、マイクロサーキットカードの上面に露出されるコンタクトのうち、少なくとも一つを有する。インターフェイスは同様に、I S O タイプ、S W P タイプまたは S P I タイプのポートでもよい。

**【 0 0 2 8 】**

図 2 は、セキュアエレメント 2 において実施される方法の例を示す。

**【 0 0 2 9 】**

この方法は、ステップ E 2 において、プロセッサ 4 がインターフェイス 10 でホストチャレンジ（英語では「host challenge」）H C H を有する起動コマンド I U を受信することから始まる。

**【 0 0 3 0 】**

このような起動コマンド I U は、以下に述べるようなセキュアエレメント 2 によって受信される他のコマンドのように、セキュアエレメント 2 とセキュアされたデータを交換するために、セキュアされた通信チャネルを確立することを望む（セキュアエレメント 2 と異なる）電子機器によって事前に送信される。

**【 0 0 3 1 】**

起動コマンド I U は、例えば I N I T I A L I Z E    U P D A T E タイプのコマンドで、「GlobalPlatform Card Technology - Secure Channel Protocol 03 - Card Specification v 2.2 Amendment D」という文書の段落 7 . 1 . 1 または「GlobalPlatform Card Specification v 2.2」という文書の付録 D 4 . 1 で定義されている。

**【 0 0 3 2 】**

起動コマンド I U を受信すると、プロセッサ E 4 は、次に記載されるステップ E 4 および E 6 を実現する。

**【 0 0 3 3 】**

ステップ E 4 において、プロセッサ 4 は、例えば、ランダム抽出（tirage ale ' atoire ）によって、変数として、または疑似ランダムの決定（de ' termination pseudo-ale ' atoire ）によって、カードチャレンジ（英語では「card challenge」）C C H を生成する。疑似ランダムの決定によって、電子エンティティ 2 の中に記憶されたデータから計算して、認証されていない第三者にとって予測不能な C C H カードチャレンジを取得することができる。しかしながら、認証された第三者にとっては、疑似ランダムの決定によって、カードチャレンジを計算して場合によっては事前にそれを生成することができる。

**【 0 0 3 4 】**

ここで、例えば、「GlobalPlatform Card Technology - Secure Channel Protocol 03 - Card Specification v 2.2 Amendment D」（v 1 . 1 ）という文書の段落 6 . 2 . 2

10

20

30

40

50

. 1 で定義されるカードチャレンジ C C H の疑似ランダムの決定を用いることとする。この例では、カードチャレンジ C C H は、シーケンスカウンタ（英語では「sequence counter」）と、起動コマンド I U を送信するアプリケーションの I D と、不揮発性メモリ 6 の中に記憶された静的暗号キー セット K の暗号キー K - E N C と、に従って決定される。

#### 【 0 0 3 5 】

そして、ステップ E 6 において、プロセッサ 4 は、ここでは、不揮発性メモリ 6 の中に記憶された静的暗号キー セット K の静的キーを用いて、セッションキー セット S K を生成する。プロセッサ 4 は、詳細には、このステップにおいて、例えば「GlobalPlatform Card Technology-Secure Channel Protocol 03 - Card Specification v2.2 Amendment D」（v 1 . 1 ）という文書の段落 6 . 2 . 1 における規定に従って、既に述べた暗号キー K - E N C に基づいて、ここではさらにホストチャレンジ H C H およびカードチャレンジ C C H に基づいて、暗号化または解読セッションキー（cle' de session de chiffrement ou de de' chiffrement）S K - E N C を生成する。

#### 【 0 0 3 6 】

セキュアエレメント 2 は、したがって、場合によってはステップ E 4 で生成されたカードチャレンジ C C H を、コマンドの送信側である電子機器に向けて送り返すことができる。ここで記載されるような疑似ランダムの決定によってカードチャレンジ C C H が取得される場合、カードチャレンジ C C H の送信は必要ない。なぜなら、コマンド送信側の電子機器は、疑似ランダムの同じ決定方法によってカードチャレンジ C C H を取得できるからである。

10

20

#### 【 0 0 3 7 】

したがって、プロセッサ 4 は、インターフェイス 1 0 上で、ホストの暗号文（cryptogramme d'ho^te）H A C が後に続く認証コマンド E A を受信する。このホストの暗号文 H A C は、セッションキー セットのセッションキー S - M A C と、（上記に示された通り、起動コマンド I U と共に事前に送信される）ホストチャレンジ H C H と、（上記に示された通り、疑似ランダムの決定によってここで取得される）カードチャレンジ C C H と、を用いて、コマンドの送信側である電子機器において事前に決定されている。

#### 【 0 0 3 8 】

例えば、起動コマンド E A は、「Global Platform Card Technology - Secure Channel Protocol 03 - Card Specification v2.2 Amendment D」（v 1 . 1 ）という文書の段落 7 . 1 . 2 、または「GlobalPlatform Card Specification v2.2」という文書の付録 D . 4 . 2 で定義されている EXTERNAL AUTHENTICATE（外部認証）タイプのコマンドである。

30

#### 【 0 0 3 9 】

したがって、ステップ E 1 0 において、プロセッサは、コマンドの送信側である電子機器を認証するために、受信されたホストの暗号文 H A C が期待される暗号文に正しく対応しているかを検証する。

#### 【 0 0 4 0 】

対応しない場合、方法はステップ E 1 2 に進み、そこで、プロセッサ 4 は、セキュアチャネル（canal se' curise' ）を確立せずに交換を終える。

40

#### 【 0 0 4 1 】

反対に、受信されたホストの暗号文 H A C が期待された暗号に実際に対応する場合、コマンドの送信側である電子機器とセキュアエレメント 2 との間にセキュアなチャネルが確立される。このセキュアなチャネルは、交換の機密性を保証するために使われるセッションキー S K （特に暗号化または解読セッションキー S K - E N C ）が、コマンドの送信側である電子機器およびセキュアエレメント 2 によってのみ知られている（そして例えばコマンドの送信側である電子機器が他のセキュアエレメントとセキュアなチャネルを確立することを望む場合は異なる）という事実をもって、多様化されている（図 2 の符号「DIVERSIF」を参照）と認められる。

#### 【 0 0 4 2 】

50

プロトコルSCP-03の場合、通常の名前SK-ENCとSK-MACとSK-RM  
ACとの下で、3つの多様化されたキーが使われていることに気づくであろう。

#### 【0043】

したがって、ステップE14において、プロセッサ4は、セキュアなチャネルを介して、ブロードキャストキーSETBKが付随する（さらに、ここで記載される例では、暗号化カウンタ（compteur de chiffrement）および認証コードチェーン値（valeur de chaine de code de ve' rification）が付随する）変更コマンドCHMを受信する。ここで、CHANGE MODEと名付けられた専用コマンドの形で、このような変更コマンドを導入することを提案する。

#### 【0044】

上記のように、セキュアなチャネルの確立をもって、コマンドに付随するデータ（特に、ここでは、例えば第2のセキュアチャネルの設定を可能にする付随データと共にあるブロードキャストキーBK）は、暗号化または解読セッションキーSK-ENCによって暗号化される。

#### 【0045】

そこで、ステップE16において、プロセッサ4は、（上記で説明されている通りにステップE6で取得した）暗号化または解読セッションキーSK-ENCを用いた（ここでは対称的な）解読の暗号アルゴリズム（algorithme cryptographique (ici syme' trique) de de' chiffrement）を用いてブロードキャストキーBKを解読する。用いられる暗号のアルゴリズムは、例えばAESタイプである。

10

#### 【0046】

そして、ステップE18において、プロセッサ4は、ランダムアクセスメモリ8（または、変形例として不揮発性メモリ6）の専用領域の中のコンテキストをセーブする（図2にてBCK.UPと記載されている）。特に、プロセッサ4は、（暗号化または解読セッションキーSK-ENCである）セッションキーSKをランダムアクセスメモリ8の専用領域にセーブする。

20

#### 【0047】

セキュアチャネルのタイプがSCP03であるここに記載されている例においては、プロセッサ4は、同様に、専用領域に、多様化されたセキュアチャネルに関連付けられた（そしてステップE14において受信されたものとは別個の）暗号化カウンタ（英語で「encryption counter」）および認証コードチェーン値（英語では「MAC chaining value」）をセーブする。

30

#### 【0048】

そして、ステップE20において、プロセッサ4は、ブロードキャストキーBKがセッションキーSKの代わりに用いられる、ブロードキャストモードまたはマルチユーザモード（図2のMULTI.U.を参照）へ変更する。さらに、ここで、ブロードキャストモードにおいて、ステップE14で受信された暗号化カウンタおよびチェーン値を用いる。

#### 【0049】

特に、ブロードキャスト（またはマルチユーザ）動作モードにおいて、コマンド送信側である電子機器とセキュアエレメント2とは、（暗号化または解読セッションキーSK-ENCの代わりに用いられる）暗号化または解読ブロードキャストキーBK-ENCを用いて、暗号化によって機密性が保証されるセキュアなチャネルの中で交換することができる。

40

#### 【0050】

後に説明されるように、ブロードキャストキーが複数の（または膨大な数の）セキュアエレメントに宛てられたデータを処理する（特に暗号化する）ために用いられることをもって、この動作モードを、「ブロードキャスト」または「マルチユーザ」と名付ける。

#### 【0051】

そして、ステップE22において、プロセッサ4は、データDiが付随するコマンドCMDiを受信する。既に示している通り、ステップE20におけるブロードキャストモ-

50

ド（またはマルチユーザモード）への変更をもって、現在、受信されたコマンドに付随するデータは、暗号化または解読プロードキャストキー B K - E N C によって暗号化されている。

#### 【 0 0 5 2 】

こうして、ステップ E 2 4において、プロセッサ 4は、ステップ E 1 4で受信した暗号化または解読プロードキャストキー B K - E N C を用いて、（ここでは対称的な）解読の暗号アルゴリズム (algorithme cryptographique (ici symé ' trique) de de ' chiffrement ) の適用によって、データ D i の解読に進む。

#### 【 0 0 5 3 】

解読されたデータ D i は、同様にして、ここでは不揮発性メモリ 6 の中にセーブされることによって、セキュアエレメント 2 において用いられることがある（ステップ E 2 6）。以下に説明されるように、例えばデータ D i が、遠隔サーバからセキュアエレメント 2 にロードされたアプリケーションオペレーティングシステムの少なくとも一部を表すことを提案する。しかしながら、变形例としてこれらのデータは、（オペレーティングシステムの一部でない）アプリケーション、暗号キーまたはオペレーティングシステムの外部のアプリケーションコンポーネントによって用いられるデータを表すことがある。

#### 【 0 0 5 4 】

場合によっては、ステップ E 2 2 から E 2 6 を繰り返すことによって、（例えば、図 2 に示されるように、 $i = 1, \dots, N$  である N 個のコマンド C M D i などの）複数のコマンド C M D i を受信することができる。

#### 【 0 0 5 5 】

プロードキャストモード（またはマルチユーザモード）で実施すべき全てのコマンドが受信された場合、プロセッサ 4は、例えば C H A N G E M O D E タイプのコマンドなどの、多様化されたモードへ戻るための変更コマンド C H M （ステップ E 2 8 ）を受信する。

#### 【 0 0 5 6 】

実際には、同じ 1 つのコマンドで、プロセッサ 4 が多様化されたモードで動作する場合はプロードキャストモード（またはマルチユーザ）へ、プロセッサ 4 がプロードキャストモードで動作する場合は多様化されたモードへ変更できることを規定できる。变形例として、これらの 2 通りの変更をそれぞれ実現するために、2 つの異なるコマンドを規定することができる。

#### 【 0 0 5 7 】

ステップ E 3 0 において、このコマンドを受信すると、プロセッサ 4 は、（上記で説明したように、ステップ E 1 8 においてセッションキーがセーブされた）ランダムアクセスメモリ 8 の領域においてセッションキー S K を読み取り、ここでは同様に暗号化カウンタおよびチェーン値を読み取り、これらのセッションキー S K を用いて多様化されたモードへ変更する。このようにして、プロセッサ 4 は、ステップ E 2 から E 1 0 によって設定されたセキュアなチャネルを再び用いることができる。そして、場合によっては、多様化されたモードへの変更に続き、このような変更を再び後で実行することができないように、リストアデータ (donne ' es de restauration) が無効化される（例えば消されるなど）ことを規定できる。

#### 【 0 0 5 8 】

そして、ステップ E 3 2 において、場合によってはこのステップを複数回実行する間に、プロセッサ 4 は、ステップ E 2 6 においてインストールされた (installe ' es) （つまりここでは不揮発性メモリ 6 の中に記憶された）データ D i の検証ができる完全性検証 (ve ' rification d'inte ' grite') コード M A C が付隨された認証 (autorisation) コマンド A T H Z を受信する。完全性検証コード M A C の取得の例は、以下の通りである。

#### 【 0 0 5 9 】

認証コマンドは、例えば A U T H O R I Z E \_ A C T I O N という名の下で、ここで導入を提案する新しいコマンドである。

10

20

30

40

50

**【 0 0 6 0 】**

認証コマンド A T H Z は、セキュアなチャネルの中の交換の一部を成し、このコマンドに付随するデータ（ここでは完全性検証コード M A C ）は、暗号化または解読セッションキー S K - E N C を用いて暗号化される。

**【 0 0 6 1 】**

そこで、ステップ E 3 4 において、プロセッサ 4 は、暗号化または解読セッションキー S K - E N C を用いた（ここでは対称的な）解読の暗号アルゴリズムの適用によって、完全性検証コード M A C を解読する。ここで暗号アルゴリズムは A E S タイプのアルゴリズムである。

**【 0 0 6 2 】**

そして、ステップ E 3 6 において、プロセッサ 4 は、解読された完全性検証コード M A C を用いて、ステップ E 2 6 変更の実行中に不揮発性メモリ 6 の中に記憶されたデータ D i の完全性を検証することができる。

**【 0 0 6 3 】**

ステップ E 3 6 の検証に失敗した場合、プロセッサ 4 は、データ D i を用いず、例えば遠隔サーバなどのコマンド生成を担当する電子機器に、例えばエラーメッセージを送り返すことによって、ステップ E 3 8 のエラー処理を実施する。

**【 0 0 6 4 】**

ステップ E 3 6 の検証に成功した場合、ステップ E 4 0 において、プロセッサ 4 は、インターフェイス 1 0 を介して、例えば正常動作メッセージ（message de bon fonctionnement）の送信などを指示する。そして、プロセッサ 4 は、動作中、ステップ E 2 6 で不揮発性メモリ 6 の中に記憶されたデータ D i を用いるであろう。後に記載する実施例において、データ D i によって表されるアプリケーションオペレーティングシステムの少なくともいくつかのパーティ（部分）（parties）は、プロセッサ 4 によって実行されるであろう。

**【 0 0 6 5 】**

図 3 および 4 は、これまでに記載された方法の 2 つの使用可能なコンテキスト（contextes）を表す。

**【 0 0 6 6 】**

これらの 2 つのコンテキストにおいて、セキュアな方法でセキュアエレメント 2 に、オペレーティングシステムのアプリケーションパーティ D A T A S E N D または他のアプリケーションをインストールする（つまり不揮発性メモリ 6 の中にロードする）ことが所望される。セキュアエレメント 2 上の（つまり不揮発性メモリ 6 の中に記憶されている）主要なパーティ L O A D E R は、例えばここでは送られたデータのロードを担当する。一実施形態において、送られたデータは、主要なパーティ L O A D E R の展開なしにセキュアエレメント 2 によって用いられることができる（ロード後に主要なパーティ L O A D E R の介入なしに実行することのできるスタンドアローンアプリケーションの場合）。他の実施形態において、主要なパーティ L O A D E R は、ロードされたデータの展開を開始するためにさらに用いられることができる。

**【 0 0 6 7 】**

アプリケーションパーティ D A T A S E N D は、デザイン情報システム（système informatique de conception）3 0 で（au niveau de）入手可能（disponible）である。このデザイン情報システム 3 0 は、例えばセキュアエレメント 2 の製造業者によって管理される。デザイン情報システム 3 0 は、高いセキュリティレベルを示す。

**【 0 0 6 8 】**

アプリケーションパーティ D A T A S E N D は、例えば、携帯電話のオペレータまたは製造業者によって管理されて、管理サーバ 2 0 を介してセキュアエレメント 2 に送信されなければならない。セキュアエレメント 2 は、携帯電話のオペレータまたは製造業者に正確に関連付けられる。厳密には、セキュアエレメント 2 は、セキュアエレメント 2 を持つユーザ端末が、携帯電話のオペレータによって運用される少なくとも一つの携帯電話ネット

10

20

30

40

50

ワークにアクセスすることを可能にするデータを記憶する。

**【0069】**

ユーザ端末は、簡単のため図3および4では言及されていない。しかしながら、管理サーバ20とセキュアエレメント2との間のデータの交換は、(場合によっては上記携帯電話ネットワークと同様に)ユーザ端末の通信手段を用いることがわかる。

**【0070】**

管理サーバ20は、中レベルのセキュリティを有する。しかしながら、(例えばここではEtherne t(登録商標)タイプのワイヤードリンク(liaison filaire)などによって)管理サーバ20に(セキュリティリンクを介して)リンクされ、それに関しては高レベルのセキュリティを示す、セキュリティモジュール25が規定される。

10

**【0071】**

セキュリティモジュール25は、例えば(「Hardware Security Module」に対する)HSMタイプである。

**【0072】**

図3の場合でも図4の場合と同様に、セキュリティモジュール25は、セキュアエレメント2に関連付けられる(また前述したようにセキュアエレメント2の不揮発性メモリ6の中に記憶される)静的キーSET Kを記憶する。セキュリティモジュール25は、管理サーバ20によって管理される全てのセキュリティエレメントのために、固有の静的キーSET Kを記憶する(または、例えばセキュアエレメントのIDおよびマスターキーから導出して取得できる)ことに留意されたい。

20

**【0073】**

図3および4で示されている通り、デザイン情報システム30およびセキュアエレメント2は、ここでは多数のセキュアエレメントに共通で、セキュアエレメントにインストールされるアプリケーションパーツDATASENDを暗号化するために使われる対称的なキーKosを記憶する。この共通キーKosは、セキュアエレメント2の製造業者によって管理され、セキュアエレメント2およびデザイン情報システム30内に封じられる(reset confine'e)。

**【0074】**

次に、図3の解決策に固有の特徴を説明する。

**【0075】**

30

図3の実施例において、ここでは上述した暗号化または解読プロードキャストキーBK-ENCと、完全性検証コードを生成するよう設計されたプロードキャストキーBK-MACと、を有するプロードキャストキー(またはキャンペーンキー)セットBKをさらに記憶する。プロードキャストキー(またはキャンペーンキー)BKは、アプリケーションパーツDATASENDを受信(つまり、実際はそれらのオペレーティングシステムを更新またはアプリケーションを更新)しなければならない全てのセキュアエレメントのために使われる。

**【0076】**

したがって、デザイン情報システム30は、管理サーバ20に、  
- 暗号化または解読プロードキャストキーBK-ENCを用いて(ここでは対称的な)暗号化の暗号アルゴリズム(algorithme cryptographique (ici symétrique) de chiffrement)の適用によって暗号化されたアプリケーションパーツDATASENDと、  
- プロードキャストキーBK-MACおよびアプリケーションパーツDATASENDに基づいて決定される、完全性検証コードMACと、  
- 共通キーKosを用いた(ここでは対称的な)暗号化の暗号アルゴリズムの適用によって暗号化されたプロードキャストキーBK-ENCおよびBK-MACと、を送ることができる。

40

**【0077】**

これらの要素(elements)は、(例えばセキュアエレメントのオペレーティングシステムの更新の場合などに)アプリケーションパーツDATASENDを受信しなければ

50

ならない全てのセキュアエレメントに共通であることと、したがってデザイン情報システム 30 は、更新すべきそれぞれのセキュアエレメントのためにアプリケーションパート DATA SEND の暗号化されたバージョンを生成する必要がないことに留意されたい。

#### 【0078】

暗号化または解読セッションキー SK - ENC を用いた（ここでは対称的な）暗号化の暗号アルゴリズムの適用によってデータを暗号化するために、管理サーバ 20 は、セキュリティモジュール 25 に暗号化されたブロードキャストキー BK - ENC および BK - MAC を送る。暗号化または解読セッションキー SK - ENC は、（セキュリティモジュール 25 およびセキュアエレメント 2 の不揮発性メモリ 6 の中に記憶される）特に静的キー セット K の静的キー K - ENC に基づいて、（上記で説明したように）セキュリティモジュール 25 とセキュアエレメント 2 とにおいて並行して取得される。10

#### 【0079】

ブロードキャストキー BK - ENC および BK - MAC 並びに完全性検証コード MAC のみが、多様化された方法で（つまり更新されるべきそれぞれのセキュアエレメントに関して暗号化されたバージョンを作成することにより）暗号化される。したがって、セキュリティモジュールでの処理動作は、（特にアプリケーションパート DATA SEND 全体の暗号化されたバージョンが、更新されるべきそれぞれのセキュリティエレメントに関して生成されなければならない事態（situation）と比較して）限定される。

#### 【0080】

この実施例では、ブロードキャストキー BK - ENC および BK - MAC は、二重に暗号化されて（共通キー KOs によって暗号化され、セッションキー SK - ENC によって暗号化されて）送られることに留意されたい。20

#### 【0081】

ブロードキャストキー BK - ENC および BK - MAC は、図 2 のステップ E 2 から E 10 に従ってセキュアリンクを確立した後、図 2 のステップ E 14 に従って管理サーバ 20 からセキュアエレメント 2 に送られることができる。

#### 【0082】

ブロードキャストキー BK - ENC および BK - MAC は、まず（図 2 のステップ E 16 に示されているとおり）暗号化または解読セッションキー SK - ENC を用いて、それからここでは（前述した通り不揮発性メモリ 6 の中に記憶される）共通キー KOs を用いて、セキュアエレメント 2 において解読される。30

#### 【0083】

そして、アプリケーションパート DATA SEND は、セキュアエレメント 2 に管理サーバ 20 から送られることができる（上述したように、アプリケーションパート DATA SEND は、暗号化または解読ブロードキャストキー BK - ENC を用いて暗号化される）。

#### 【0084】

セキュアエレメント 2 は、図 2 のステップ E 22 から E 26 に従ってアプリケーションパート DATA SEND を受信し、解読し、（不揮発性メモリ 6 の中に）記憶する（アプリケーションパート DATA SEND は、場合によっては、 $i = 1, \dots, N$  である複数のデータブロック Di に割り当てられる）。40

#### 【0085】

そして、図 2 のステップ E 32 から E 36 に従って、セキュアエレメント 2 は、暗号化または解読セッションキー SK - ENC によるセキュアチャネルを介して、管理サーバ 20 から（ここでは対称的なキー KOs によって暗号化された）完全性検証コード MAC を受け取り、完全性検証コード MAC およびブロードキャストキー BK - MAC を用いてアプリケーションパート DATA SEND の完全性を検証する。

#### 【0086】

次に、図 4 の解決策に固有の特徴を説明する。

#### 【0087】

10

20

30

40

50

図4の実施例において、デザイン情報システム30は、多数のセキュアエレメントの中に記憶され、これらのセキュアエレメントにインストールされたアプリケーションパーティDATASENDの完全性を検証するために用いられる完全性共通キーK<sub>MAC</sub>を記憶する。完全性共通キーK<sub>MAC</sub>は、セキュアエレメント2の製造業者によって管理され、セキュアエレメント2およびデザイン情報システム30内に封じられる。

#### 【0088】

したがってデザイン情報システム30は、管理サーバ20に、  
共通キーK<sub>os</sub>を用いた（ここでは対称的な）暗号化の暗号アルゴリズムの適用によって暗号化されたアプリケーションパーティDATASENDと、  
完全性共通キーK<sub>MAC</sub>およびアプリケーションパーティDATASENDに基づいて決定された完全性検証コードMACと、を送ることができる。  
10

#### 【0089】

管理サーバ20に関連付けられたセキュリティモジュール25は、それ自体に関しては、（静的キーSETKと共に）暗号化または解読プロードキャスト（またはキャンペーン）キーBK-ENCを記憶する。

#### 【0090】

したがって、セキュリティモジュール25は、図2のステップE2からE10に従って、セキュアエレメント2と（静的キーK-ENCに基づいて生成された暗号化または解読セッションキーSK-ENCを用いた暗号化によって）セキュアなチャネルを確立し、そして、図2のステップE14に従って、このセキュアなチャネルを介してセキュアエレメント2が受信するための暗号化または解読プロードキャストキーBK-ENCを送ることができる。  
20

#### 【0091】

そこで、管理サーバ20は、図2のステップE22からE26に従って、（暗号化または解読プロードキャストキーBK-ENCを用いた暗号化を用いて）マルチユーザのセキュアなチャネルを介して暗号化されたアプリケーションパーティDATASEND（アプリケーションパーティDATASENDは、場合によってはi=1,...,Nである複数のデータブロックD<sub>i</sub>に分けられる）を送る。

#### 【0092】

ここで、暗号化または解読プロードキャストキーBK-ENCを用いた解読のアルゴリズムによる解読の後に取得されるデータD<sub>i</sub>は、共通キーK<sub>os</sub>を用いて暗号化されたアプリケーションパーティDATASENDの少なくとも一部を表すことに留意されたい。したがって、ここで、プロセッサ2は、さらに共通キーK<sub>os</sub>を用いた解読のアルゴリズムの適用によってアプリケーションパーティDATASENDを解読する。  
30

#### 【0093】

そして、アプリケーションパーティDATASENDは、不揮発性メモリ6の中に記憶される（これは図2のステップE26に対応する）。

#### 【0094】

最後に、図2のステップE32からE36に従って、セキュアエレメント2は、暗号化または解読セッションキーSK-ENCによるセキュアチャネルを介して管理サーバ20から完全性検証コードMACを受信し、完全性検証コードMACおよび完全性共通キーK<sub>MAC</sub>を用いてアプリケーションパーティDATASENDの完全性を検証する。  
40

#### 【0095】

図3および図4の実施例において、使用されている図2の各ステップは、プロセッサ2が主要なオペレーティングシステムLOADERの命令を実行した結果として実施されることに留意されたい。

#### 【0096】

さらに、上記の実施例において、暗号化または解読セッションキーSK-ENCは、セキュアエレメント2と、セキュアエレメント2とセキュアなチャネルを確立しようとする電子機器（ここではセキュリティモジュール25）と、の両方で記憶される静的キーK-  
50

E N C から導出して取得される対称的なキーである。

**【 0 0 9 7 】**

しかしながら、また、変形例として、暗号化または解読セッションキー S K - E N C は、例えば「Card Secure Channel Protocol ‘11’ Card Specification v2.2 - Amendment F (v1.0)」という文書において規定されるように、公開鍵 (cle' publique) に基づく鍵交換技術 (technique de ne' gociation de cle's) に従って、セキュアエレメント 2 では、特にセキュアエレメント 2 の中に記憶される秘密鍵 (cle' prive'e) K<sub>SE</sub> から導出され、電子機器では、特に電子機器の中に記憶される他の秘密鍵 K<sub>EXT</sub> から導出されることにより、取得される対称的なキーであると規定できる。

**【 0 0 9 8 】**

図 5 は、セキュアエレメント 2 のオペレーティングシステムの更新の方法の例を示すフローチャートである。

**【 0 0 9 9 】**

この方法は、ステップ E 1 0 0 において、デザイン情報システム 3 0 内で、セキュアエレメント 2 の不揮発性メモリ 6 の中にロードされるデータセット P<sub>SE</sub> を準備することにより始まる。

**【 0 1 0 0 】**

データセット P<sub>SE</sub> は、ここでは更新すべきオペレーティングシステムのアプリケーションパーツ DATA SEND を有する。このため、データセット P<sub>SE</sub> は、例えば、それぞれが、ブロードキャスト (またはキャンペーン) キー BK - E N C によって暗号化された形のアプリケーションパーツ DATA SEND の一部を有する、N 個の書き込みコマンド CMD<sub>i</sub> から形成される。図 2 のステップ E 2 8 で言及されている通り、(付随する暗号キーのない) コマンド CHM は、N 個の書き込みコマンド CMD<sub>i</sub> のシーケンスの終わりに、さらに配置することができる。

**【 0 1 0 1 】**

ブロードキャストキー BK - E N C は、多数のセキュアエレメントのために用いられ、したがって準備されたデータは、それらのオペレーティングシステムの更新のために、(以下で説明するように) 全てのセキュアエレメントに同じ形で送られることができる。

**【 0 1 0 2 】**

ステップ E 1 0 2 において、デザイン情報システム 3 0 は、データセット P<sub>SE</sub> を管理サーバ 2 0 に送信する。

**【 0 1 0 3 】**

ステップ E 1 0 4 において、管理サーバ 2 0 は、データセット P<sub>SE</sub> を受信し、ここでは、ステップ E 1 0 6 において、このデータセット P<sub>SE</sub> を、セキュアエレメント 2 を有する (例えば携帯電話またはセルラホーンなどの) ユーザ端末 1 5 にロードされるように意図された他のデータセット P<sub>MOB</sub> と結合する。

**【 0 1 0 4 】**

ステップ E 1 0 8 において、管理サーバ 2 0 は、(例えば、特に管理サーバ 2 0 およびセキュアエレメント 2 に関連付けられた携帯電話ネットワークを用いて) ユーザ端末 1 5 にデータセット P<sub>SE</sub> および P<sub>MOB</sub> を送信する。

**【 0 1 0 5 】**

ステップ E 1 1 0 において、ユーザ端末 1 5 は、データセット P<sub>SE</sub> および P<sub>MOB</sub> を受信する。このため、例えば、ユーザ端末 1 5 が、リッチ実行環境または R E E つまり「Rich Execution Environment」から、(例えば信頼されるオペレーティングシステムの実行の結果として設定される) 高信頼実行環境または T E E つまり「Trusted Execution Environment」に変更する動作と、この高信頼実行環境において (例えば「midlet」タイプの) アプリケーションの実行の枠の中で受信されるデータセット P<sub>SE</sub> および P<sub>MOB</sub> と、を規定することができる。

**【 0 1 0 6 】**

ユーザ端末 1 5 は、例えばユーザ端末 1 5 のメモリにこれらのデータを記憶することに

10

20

30

40

50

より、ステップ E 112 で受信したデータ  $P_{SE}$  および  $P_{MOB}$  からデータセット  $P_{SE}$  を抽出し、ステップ E 114 で他のデータセット  $P_{MOB}$  を処理する。

#### 【0107】

そして、ステップ E 116において、ユーザ端末 15 は、管理サーバ 20 に更新許可のリクエストREQを(例えば動作の後のタイミングで)送信する。ステップ E 118において、このリクエストREQは、管理サーバ 20 によって受信される。

#### 【0108】

そして、ステップ E 124において、管理サーバ 20 は、認証データセット  $P_{AUT}$  を準備する。

#### 【0109】

この認証データセット  $P_{AUT}$  は、例えば、セキュアエレメント 2 に固有に関連付けられた暗号キーによって暗号化されたプロードキャストキー B K - E N C と、例えば、管理サーバ 20 およびセキュアエレメント 2 のみが生成できるセッションキー S K - E N C と、を有する。

#### 【0110】

ここで、認証データセット  $P_{AUT}$  は、図 2 を参照して上記にて提示した、コマンドシーケンスの形 I U、E A、C H M、A T H Z で実現される。

#### 【0111】

ステップ E 128において、管理サーバ 20 は、ユーザ端末に認証データセット  $P_{AUT}$  を送る。

10

#### 【0112】

ステップ E 130において、ユーザ端末 15 は、認証データセット  $P_{AUT}$  を受信する。

#### 【0113】

そして、ステップ E 132において、ユーザ端末 15 は、ここでは認証データセット  $P_{AUT}$  のモード変更コマンド C H M の直後にデータセット  $P_{SE}$  のコマンドを挿入することによって、(ステップ E 110 で受信され、ステップ E 112 で抽出される)データセット  $P_{SE}$  と認証データセット  $P_{AUT}$  とを結合することができる。

#### 【0114】

詳細には、上記で説明したように、データセット  $P_{SE}$  のコマンドの中に含まれているデータは、(実際は多数のセキュアエレメントである)複数のセキュアエレメントによって共有されるプロードキャストキー B K - E N C を用いて暗号化されており、したがって、これらのコマンドは、セキュアエレメント 2 をマルチユーザモードに切り換えた後で受信されなければならない。

30

#### 【0115】

ステップ E 134において、ユーザ端末 15 は、セキュアエレメント 2 に、ステップ E 132 で(結合によって)準備したコマンドを送る。簡単のため、図 5 では、コマンドの連続した送信をただ 1 つのステップで示した。実際は、それぞれのステップは、ユーザ端末 15 からセキュアエレメント 2 に別々に送られる。

#### 【0116】

図 2 を参照しながら上記で説明した(ステップ E 136 によって概略的に示される)ように、セキュアエレメント 2 は、コマンドのそれを連続して受信して実行する。

40

#### 【0117】

一旦全てのコマンドが実行されると、セキュアエレメント 2 は、図 2 のステップ E 40 にて上記で説明したように、状態情報 S T (ステップ E 138) を送信する。

#### 【0118】

ステップ E 140において、状態情報 S T は、ユーザ端末 15 によって受信され、ステップ E 142 において、管理サーバ 20 に送られる。

#### 【0119】

ステップ E 144において、管理サーバ 20 は、状態情報 S T を受信し、例えば、状態情報 S T が、セキュアエレメント 2 がオペレーティングシステムを正しく更新したことを

50

承認する場合は、セキュアエレメント2を備えたユーザ端末が携帯電話ネットワークへアクセスすることを認証し、状態情報STが正しい更新を承認しない場合は、（例えば、ロードの再試行、対象のユーザ端末のネットワークへのアクセス禁止などの）他のアクションを実行することによって、状態情報STに従って処理動作を実行する。

#### 【0120】

認証データセット $P_{AUT}$ は、例えばデータセット $P_{SE}$ および $P_{MOB}$ によって定義された動作の活性化を可能にする。

#### 【0121】

このようにして、上記にて説明される方法は、動作の活性化の際に交換を最小にすることを可能にする。詳細には、ステップE100からE114までにデータセット $P_{SE}$ および $P_{MOB}$ を事前にロードすることにより、活性化の際に送られるデータは、認証データセット $P_{AUT}$ のみである。10

【図1】

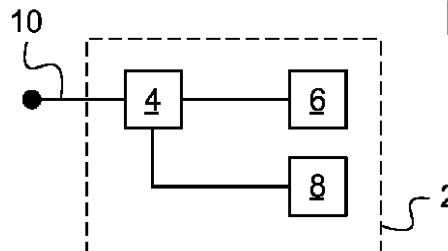
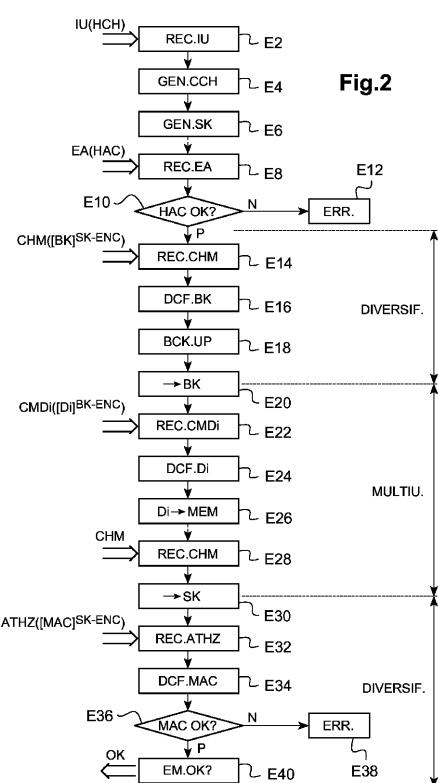
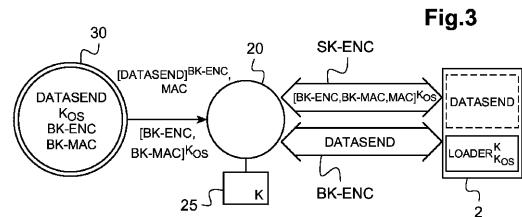


Fig.1

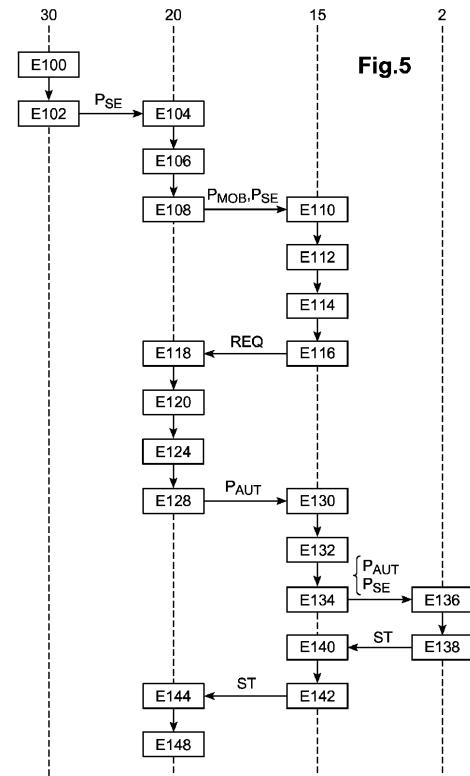
【図2】



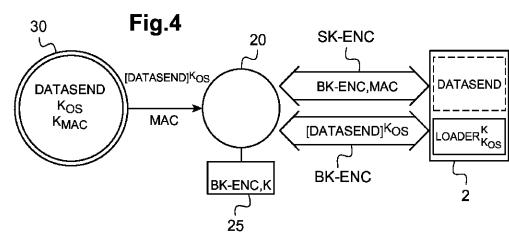
【図3】



【図5】



【図4】



---

フロントページの続き

(72)発明者 ジャン - フィリップ バリエール  
フランス国, 92700 コロンブ, リュ デスティエンヌ ドルヴ 420, オベルトゥル テ  
クノロジ  
(72)発明者 フロリアン ガルド  
フランス国, 92700 コロンブ, リュ デスティエンヌ ドルヴ 420, オベルトゥル テ  
クノロジ  
(72)発明者 エマニュエル ドッタクス  
フランス国, 92700 コロンブ, リュ デスティエンヌ ドルヴ 420, オベルトゥル テ  
クノロジ  
(72)発明者 フランク ロンドピエール  
フランス国, 92700 コロンブ, リュ デスティエンヌ ドルヴ 420, オベルトゥル テ  
クノロジ  
(72)発明者 ミケーレ サルトーリ  
フランス国, 92700 コロンブ, リュ デスティエンヌ ドルヴ 420, オベルトゥル テ  
クノロジ

審査官 中里 裕正

(56)参考文献 特開2005-244594(JP,A)  
特表2009-513089(JP,A)  
特表2015-532565(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 L 9 / 08  
G 06 F 21 / 60  
H 04 L 9 / 32  
H 04 L 9 / 08  
G 06 F 21 / 60  
G 09 C 1 / 00  
H 04 L 9 / 32